

令和2年2月14日

組合員・利用者の皆さまへ

大阪泉州農業協同組合
代表理事組合長 楠畑孝博

不祥事件のご報告について①

この度、当組合において職員による不祥事件が下記のとおり発生いたしました。かかる事態を重く受け止め、組合員を始め利用者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当組合の職員（男性・46歳・営農渉外担当）が、平成29年2月から令和元年7月にかけて、購買代金（リフォーム代金）を預かりながら、当該現金の流用等を繰り返した結果、累計金額306万円の横領事件が発生いたしました。横領に至った動機は遊興費です。

なお、横領による実被害額についてはすでに当該職員より全額回収しております。

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには訪問のうえ事実関係をご説明して深くお詫び申し上げますとともに、全額弁済させていただいております。

また、当該職員や、他の営農渉外担当職員がこれまで担当した過去の取引について全て調査を行った結果、類似の不祥事案がないことを確認済みです。

3. 関係機関への届け出

本件については、監督官庁に届け出ました。

4. 関係者の処分

当該職員は、令和元年12月20日付で懲戒解雇処分といたしました。

また、関係者等についても厳正な処分を行いました。

5. 今後の対応

法令遵守を経営の最重要課題と位置づけ、二度とこのような不祥事件を起こさぬよう、役職員一丸となって再発防止に取り組み、内部管理体制の強化と信頼回復に努めてまいりますので、重ねてお詫びを申し上げますとともに、今後ともご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

総務部 リスク統括課 TEL 072-468-0600